

# 平成27年度ぎふ少子化対策県民連携会議開催結果

1 日時：平成28年2月22日（月） 14時00分～15時50分

2 場所：県庁 4階特別会議室

## 3 出席者

石井 亮一	(一般社団法人岐阜県私立幼稚園連合会 会長)
伊藤 直美	(岐阜県私立幼稚園PTA連合会 会長)
小野木 孝二	(一般社団法人岐阜県経営者協会 会長)
加藤 智子	(岐阜県中小企業団体中央会 レディースクラブ会長)
木村 久美子	(岐阜労働局 雇用均等室長)
木村 麻理	(NPO法人山県楽しいプロジェクト 事務局長)
栗本 理花	(連合岐阜 副事務局長)
下屋 浩実	(岐阜県私学団体連合会 会長)
高橋 陽介	(高橋製瓦(株) 取締役)
中谷 敬子	(岐阜県商工会女性部連合会 会長)
長縄 良樹	(社会福祉法人日本児童育成園 施設長)
中村 正	(岐阜県経済同友会 岐阜地区代表幹事)
西垣 安久	(岐阜県民間保育園連盟 副会長)
野川 秀利	(岐阜県医師会 常務理事)
福富 泰岳	(岐阜県保育研究協議会 会長)
藤村 美保子	(岐阜県公立幼稚園長会 会長)
村瀬 美代子	(NPO法人グッドライフ・サポートセンター 理事長)
村瀬 里佳	(岐阜県PTA連合会 母親代表)
安田 典子	(NPO法人くすくす 理事長)
吉田 良生	(椋山女学園大学現代マネジメント学部 教授)
度会 さち子	(岐阜県各種女性団体連絡会議 代表) 以上21名

※50音順

## (特別招聘)

渥美 由喜 岐阜県子育て支援リーダー企業育成スーパーバイザー

## (県)

藤野 琢巳	副知事
河野 恭子	健康福祉部子ども・女性局長
市橋 貴仁	健康福祉部子ども・女性局女性の活躍推進課長
大城戸 克之	健康福祉部子ども・女性局子育て支援課長
樋口 博久	商工労働部商工政策課長
出口 和宏	教育委員会特別支援教育課長
笠井 省吾	健康福祉部子ども・女性局子ども家庭課児童虐待対策監
赤尾 典子	健康福祉部保健医療課主幹
亀山 博行	健康福祉部地域福祉国保課管理調整監
加藤 洋智	商工労働部労働雇用課管理調整監
関谷 英治	教育委員会教育総務課課長補佐

## 4 議事

- (1) 会長の選出及び副会長の指名について
- (2) 第3次少子化対策基本計画（H27～31）の各施策の進捗状況及び今後の取組について
- (3) その他

## 5 議事要旨：別紙のとおり

( 別 紙 )

## 平成27年度 ぎふ少子化対策県民連携会議・議事要旨

### 1 あいさつ

○藤野副知事あいさつ

### 2 議 事

#### (1) 会長の選出及び副会長の指名について

- 委員の互選により吉田委員を会長に選出
- 吉田会長が廣瀨委員を副会長に指名

#### (2) 第3次少子化対策基本計画（H27～31）の各施策の進捗状況及び今後の取組について

(子育て支援課長)

- ・第3次少子化対策基本計画（H27～31）の各施策の進捗状況及び今後の取組について説明

(委員)

- ・保育所にばかり目が行きがちであるが、3歳以上は幼稚園でもカバーしているので、それぞれに目を向けていただきたい。幼稚園の先生も不足気味であり、配慮をしていただきたい。

(委員)

- ・各幼稚園にはグレーゾーンと言われている子が何人かおり、1人の先生が1クラスを見るのは大変であるので、先生の育成を考慮していただきたい。そうすれば保護者も安心であるし、お母さん方へのサポートも密になる。

(委員)

- ・従業員に子どもに対する手当への希望についてアンケートを取ったら、社内保育所は不要であるから保育園への支援をしてほしいとのことであった。4月からしか入れないと、警報が出たら預けられないとか、保育園に対する保護者からのニーズに対応できていない。その部分についてももう少し対応できれば、産休育休からも復帰しやすくなる。まずは保育士の充実が必要である。

(委員)

- ・自分が妊娠中の時はつわりがひどく、色々な手続きをしようとしても思うようにできず苦勞した。そういう時に、例えば会社とのやり取りや保育園の紹介のようなことを一括してお世話をしてくれる人がいたら助かると思う。

(委員)

- ・女性活躍推進について盛んに言われているが、実際に管理職になりたいという女性は少なく、それよりも足元を見ていかなければならない。
- ・ワーク・ライフ・バランスが盛んに言われているが、男性社員で育休を取りたいという申し出はあまりない。まずは行政としてそれを進めていく努力をしたほうがいい。

(委員)

- ・市からの委託を受けて結婚支援事業をおこなっているが、市町村域を越えた広域お見合いを急ピッチで進めていただきたい。デートに至るまであまりにも時間を要すると、なかなか結婚まで進んでいかない。
- ・「コンサポ・ぎふ」についても、知らなかったという30代、40代がいるため、もっと広報PRを行うべきである。
- ・働き方を見直し、長時間労働を是正する必要がある。平日の夜がお互いの休みがなかなか合わず、お見合いの調整が非常に困難である。

(委員)

- ・男性の長時間労働対策が課題である。男性の子育て参画についての意識改革はなかなか難しいと思うが、まずは会社から早く家へ帰してほしい。今回の計画はその部分があまり見受けられない。

(委員)

- ・かつては保育士か幼稚園教諭のどちらかの資格しか持たなかったが、最近は学校で両方の資格を取らせる傾向がある。その結果、地方へ行けば行くほど、幼稚園や保育園の間でその人材の取り合いになる。
- ・不妊の要因は男女半々であるが、男性不妊の助成申請が2件しかないということは、男性に原因があることが周知されていないことが考えられるので、もっと周知する必要がある。

(委員)

- ・友人や会社の従業員の話によれば、岐阜で子育てしている人は、東京の人たちよりも幸せそうで恵まれているようである。
- ・県総合医療センターに勤務する若い人たちは、なかなか休みが取れず結婚のチャンスをつかむ時間がなかったが、その上司がセミナーに出た後休みの取得に対する対応が変わったということがあると聞く。その部分にもっと力を入れていった方がいいと思う。

(委員)

- ・後継者がおらず廃業する事業者が多いため、結婚支援として婚活イベントを実施しているが、女性の集まりが悪い。
- ・結婚相談を支援している団体情報をHPで紹介する等していただきたい。

(委員)

- ・児童家庭支援センターの開設はよかったと思うし、24時間開設する中で、お母さんたちに寄り添ってきたい。
- ・施設の子どもたちは、家庭というものをみていないため、結婚に対する憧れがない。また、大人に甘えられないところがあるため、もっと甘えればよいということを教えたい。まずは子どもたちの心を育てていく必要がある。

(委員)

- ・周産期医療の現状としては、第1子を生む女性の年齢が30歳を超えたことにより、リスクも上がり大変である。それなのに依然として診療代が40万円なので、それを少なくとも100万に上げていただきたい。そうすれば、周産期医療の環境が良くなると思う。
- ・地域拠点病院のような200床近くの病院に保育所を作ってはどうか。病院であれば駐車場もあるし、病児保育にも対応できる。

(委員)

- ・保育士が足りない。当園でも昨年春からハローワークに求人を出しているが、1人もこないで、パートでしのいでいる状態である。
- ・未満児の受け入れには多くの保育士が必要であるが、確保できないので受け入れられないという現状がある。

(委員)

- ・幼稚園では配慮を要する子どもが増えている。サポーターという形で配置されているところもあるが、配慮を必要とする子どもに対応するための研修を行う幼児教育のセンターができるといい。

(委員)

- ・若い人たちの就活の問題として、県内企業とのマッチングをどう進めていいのかわからない学生が多いため、一般の学生が知ることができるようにしてほしい。
- ・不妊治療について、男女どちらも支援する体制を充実させ、支援の回数も増やしてほしい。
- ・ファミリー・サポートセンターについて資料の中では触れられていないが、地域の子育て支援として大きな力を発揮しているので、県としてもう少し力を入れていただきたい。

(委員)

- ・地道な地域の子育て支援が必要だと考えているが、地域間の施策の格差を感じている。施策を直接実施するのは市町村ではあるが、県も情報提供等の後方支援をしていただきたい。

(委員)

- ・子育て支援企業登録制度についてもっとたくさんの企業に登録していただき、エクセレント企業の認定を進めていただきたい。

(委員)

- ・保育所に途中入所ができないという現実があるが、0歳児は3名に1人の保育士が必要であるため、保育士の不足が問題である。岐阜近郊では給与水準が高い愛知県へ人材が流れる傾向があるので不利である。
- ・保育に対する助成は、4月当初はあるものの、年度途中ではあまりない。
- ・認定こども園へ移行することにより、保育士、幼稚園教諭の両資格が生きると思う。

(委員)

- ・男女共同参画や、ワーク・ライフ・バランスも知らない人たちがまだまだいる。
- ・イクボス等制度はたくさんできたが、文化がまだまだである。それを根付かせていくのは時間がかかると思うが、草の根運動が大事である。
- ・企業内保育所については、行政との連携が難しい。もう少し柔軟にできるといいと思う。

(会長)

- ・女性活躍推進については、女性だけでなく、最近は若い人が管理職になりたがらない。例えば管理職は専門職にするなど、働き方を見直す必要がある。
- ・長時間労働の問題として、デートができない、疲れている、家庭に帰っても性生活がない、その代替として不妊治療を行っている。もう少し家庭生活を大事にする必要がある。
- ・マタハラ、セクハラは依然として無くならない。結婚して辞める人は減ってきているが、第1子を出

産して仕事を辞める人がここ20年間で逆に増えている。ここに一つの大きな壁があり、何とかしないと少子化対策は何をやっても進んでいかない。

- ・LGBTの問題についても、企業内で理解を深める必要がある。どういう人でも働けるような環境を作っていく必要がある。そのためには働く方も働き方を見直さなければならないし、企業側も働くことに対する意識を変えていただきたい。
- ・保育士や幼稚園の先生の不足、看護師の不足については、人数だけの問題だけでなく、長時間労働や給料が低い等の処遇の問題もある。
- ・結婚については、現在は従来の見合い結婚やお世話をする人がなくなってきており、マッチングシステムやSNSなど新しい手段が必要である。結婚にはこういうルートがある、ということ知らせていくことが必要。
- ・日本人男女は学生時代に知り合って結婚するというケースが、アメリカや中国に比べてかなり低い。就職して経済的に安定してから、と言っていると、結局長時間労働等で男女が出会う機会がなかなかなく、結婚に至らない。

### (3) その他

○企業子宝率について

(岐阜県経営者協会)

- ・岐阜県経営者協会企業子宝率調査報告について説明

(女性の活躍推進課長)

- ・岐阜県庁の企業子宝率について説明

(渥美氏)

- ・企業子宝率は子育てしやすい企業風土を示す指標であり、より良い風土づくりを進める企業を広めていくことが重要である。